

法律基礎セミナー

65歳までの雇用確保 完全義務化における法的問題

2025年4月、65歳までの雇用確保が完全義務化されました。
企業は勤務延長制度、65歳までの継続雇用制度、65歳までの再雇用制度など何かしらの策を講じる必要があり、今までは見えなかった問題を解決する必要があります。

使用者側の労働問題を専門分野にしておられる先生(弁護士)を講師にお迎えし、解決の糸口を見出すセミナーです、是非ご参加ください。

日 時

2025年9月18日(木) 14:00~16:00

会 場

たかつガーデン 2階 コスモス

大阪市天王寺区東高津町7-11

定 員

先着40名 参加無料

講 師

弁護士 山田 長正 (山田総合法律事務所)

神戸大学大学院法学研究科卒業

大阪弁護士会に所属し、山田総合法律事務所を開設。

企業法務を中心に、特に使用者側の労働問題を専門分野として活躍。

お問い合わせ・お申し込み

一般社団法人大阪府雇用開発協会

TEL06-6942-5010 FAX06-6942-5020 e-mail:elder-support@osaka-koyou.or.jp

お申し込みは裏面の申込書にご記入のうえ、FAXまたはメールにてお申し込みください。 担当 西田

受講申込書

2025年度雇用管理セミナー

「法律基礎セミナー」

2025年9月18日(木) 14:00～16:00

たかつガーデン 2F コスモス

FAX(06)6942—5020 (送信票不要)

e-mail:elder-support@osaka-koyou.or.jp

一般社団法人大阪府雇用開発協会あて

事業所名 又は 団体名			
所在地 及び 事務担当者	〒		
	担当者(所属部署名・役職) _____ 氏 名 _____		
	TEL () FAX ()		
受講者	所属部署名・役職		氏 名
業 種	・建設業 ・製造業 ・卸売、小売業 ・サービス業 ・その他の業種		
規 模	・ ～49 人 ・50～99 人 ・100～299 人 ・300～499 人 ・500～999 人 ・1000～4999 人 ・5000 人		

※定員(40名)になり次第締め切ります。

※申込受付後、1週間以内に受講票をFAXいたしますので、当日お持ちください。受講票が届かないときは下記あてご連絡をお願いします。

※ご提出いただいた個人情報は、当該セミナーの開催にかかわること以外に使用することはありません。

一般社団法人 大阪府雇用開発協会

〒540-0012

大阪市中央区谷町3-1-9 MG大手前ビル2階

TEL(06)6942-5010 担当：西田